tok

証券コード　4186

第89回 定時株主総会

招集ご通知

■日時

2019年３月28日（木曜日）午前10時

■場所

川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 ５階第一会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

目 次

第89回定時株主総会招集ご通知…… 1

議決権行使等についてのご案内…… 3

株主総会参考書類…… 6

第１号議案　剰余金の処分の件…… 6

第２号議案　取締役８名選任の件…… 7

第３号議案　監査役１名選任の件…… 13

事業報告…… 14

連結計算書類…… 42

計算書類…… 45

監査報告書…… 48

東京応化工業株式会社

（証券コード 4186）
2019年3月6日

株 主 各 位

川崎市中原区中丸子150番地
東京応化工業株式会社
取締役社長 種市 順昭

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2019年3月27日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】
　３頁から５頁までに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

１．日　　時　2019年３月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 ５階第一会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第89期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第89期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

（1）書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（2）電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html）に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tok.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 **2019年３月28日（木曜日）午前10時**

場 所 **川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 ５階第一会議室**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年３月27日（水曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
詳細は4頁から5頁をご覧ください。

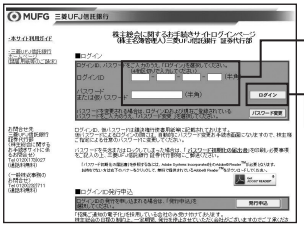
行使期限 **2019年３月27日（水曜日）午後５時30分まで**

（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止いたします。）

⑴ パソコンおよび携帯電話をご利用の方

1 議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしてください。
QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

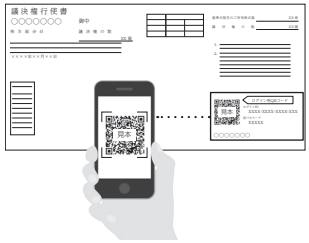
2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」・「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。
※次の画面で新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。



3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ スマートフォンをご利用の方

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
※議決権行使書副票に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトにて「ログインID」・「仮パスワード」をご入力いただきログイン、変更をお願いいたします。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際の注意点

① 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

② 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

③ 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

④ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」・「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使ウェブサイトについて

① パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。詳細につきましては、後記ヘルプデスクにお問い合わせください。

② 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ	**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）** **フリーダイヤル　0120-173-027　受付時間　午前９時から午後９時まで**

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけ、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、企業競争力の強化や収益の拡大に不可欠な諸施策を推進し持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用すべく、内部留保の確保に意を用いる一方、現在の水準を考慮しつつ連結配当性向40％以上の配当を継続的に実施させていただくとともに、株主還元策として自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としておりましたが、配当に関しましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、当事業年度の期末配当分よりDOE（連結純資産配当率）3.5％を目処とする方針に変更いたします。

このような方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、１株につき60円といたしたく存じます。

これにより、年間配当金は、2018年９月にお支払いいたしました１株につき36円の中間配当金と合わせて、１株につき96円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金60円　　総額2,499,824,280円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年３月29日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	現在の担当	属　性
1	阿久津（あくつ）　郁夫（いくお）	代表取締役 取締役会長	－	再任
2	種市（たねいち）　順昭（のりあき）	代表取締役 取締役社長	執行役員社長	再任
3	佐藤（さとう）　晴俊（はるとし）	取締役	常務執行役員 開発本部長	再任
4	水木（みずき）　國雄（くにお）	取締役	常務執行役員 総務本部長	再任
5	徳竹（とくたけ）　信生（のぶお）	取締役	執行役員 材料事業本部長	再任
6	山田（やまだ）　敬一（けいいち）	取締役	執行役員 営業本部長	再任
7	栗本（くりもと）　弘嗣（ひろし）	取締役	－	再任　社外　独立役員
8	関口（せきぐち）　典子（のりこ）	取締役	－	再任　社外　独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 阿久津（あくつ）　郁夫（いくお） （1959年４月27日生）	1982年 ４月　当社入社 2003年 ４月　当社製造技術部長 2003年10月　当社先端材料開発二部長 2007年 ４月　台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理 2009年 ６月　当社執行役員経営企画室長 2010年 ６月　当社取締役兼常務執行役員経営企画室長 2011年 ６月　当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長 2019年 １月　当社代表取締役取締役会長 現在に至る	13,300株
取締役候補者とした理由 阿久津郁夫氏は、最高経営責任者として、長年にわたり当社グループの経営を牽引し、中期計画の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社のコーポレートガバナンス強化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 種市（たねいち）　順昭（のりあき） （1962年11月23日生）	1986年 ４月　当社入社 2009年 ６月　当社営業開発部長 2011年 ６月　当社新事業開発部長 2015年 ６月　当社執行役員新事業開発室副室長 2017年 ６月　当社取締役兼執行役員新事業開発室長 2019年 １月　当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	3,896株
取締役候補者とした理由 種市順昭氏は、当社の既存事業分野のみならず、新規事業分野にも精通しており、2019年度を初年度とする３カ年の中期計画「tok中期計画2021」のスタートを機に代表取締役取締役社長に就任し、グループトップとして、中期計画の諸施策を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的な成長に寄与すると考えられることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 佐藤（さとう）　晴俊（はるとし） （1961年６月１日生）	1984年 ４月　当社入社 2004年 ４月　当社品質保証部長 2007年 ４月　当社先端材料開発二部長 2008年 ４月　当社先端材料開発一部長 2009年 ６月　当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発三部長 2011年 ６月　当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発一部長 2012年 ６月　当社取締役兼執行役員開発本部長 2017年 ６月　当社取締役兼常務執行役員開発本部長 現在に至る	9,268株
取締役候補者とした理由 佐藤晴俊氏は、米国子会社での駐在、品質保証および製品開発の責任者等を経て、開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社事業の特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 水木（みずき）　國雄（くにお） （1959年２月10日生）	1985年10月　当社入社 2005年 ４月　当社総務部長 2009年 ６月　当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長 2012年 ６月　当社執行役員総務本部長 2013年 ６月　当社取締役兼執行役員総務本部長 2017年 ６月　当社取締役兼常務執行役員総務本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） オーカサービス株式会社 代表取締役取締役社長	7,400株
取締役候補者とした理由 水木國雄氏は、総務部長を経て、総務本部長に就任し、情報管理体制、危機管理体制およびコンプライアンス体制の構築ならびにIR（投資家向け広報）の充実など、コーポレートガバナンス強化の業務に取り組んでおり、担当業務の経験を通じて、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	 とくたけ　のぶお 徳竹　信生 （1961年４月２日生）	1984年 ４月　当社入社 2003年10月　台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理 2007年 ４月　当社品質保証部長 2009年 ６月　当社生産管理統括部長兼品質保証部長 2013年 ６月　当社執行役員材料事業本部副本部長 2015年 ６月　当社取締役兼執行役員材料事業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） TOKYO OHKA KOGYO AMERICA，INC. 取締役 台湾東應化股份有限公司 董事	3,830株
取締役候補者とした理由 徳竹信生氏は、製品開発、米国子会社での駐在、台湾子会社の董事長兼総経理等を経て、材料事業本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社事業の特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	 やまだ　けいいち 山田　敬一 （1958年４月４日生）	1983年 ４月　日本合成ゴム株式会社（現JSR株式会社）入社 2001年 ４月　JSR株式会社九州営業所 所長 2002年 ５月　シプレイ・ファーイースト株式会社（現ローム･アンド･ハース電子材料株式会社）Business Director 2004年 ４月　ローム･アンド･ハース電子材料株式会社 General Manager Japan 2008年 ４月　当社電子営業統括部副統括部長 2012年 ６月　当社営業本部副本部長 2013年 ６月　当社執行役員営業本部副本部長 2016年 ６月　当社取締役兼執行役員営業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V. 取締役	9,199株
取締役候補者とした理由 山田敬一氏は、前職で培った製品開発および販売・マーケティングに関する見識や豊富な経験に加え、当社に入社して以降、主力製品の販売・マーケティングに従事し、営業本部長に就任するなど、電子材料業界や当社事業の特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立役員	 栗本（くりもと）　弘嗣（ひろし） （1947年８月26日生）	1970年 ４月　オイレス工業株式会社入社 1999年 ６月　同社取締役 2003年 ６月　同社取締役常務執行役員 2006年 ６月　同社代表取締役社長兼社長執行役員 2011年 ６月　同社代表取締役会長 2014年 ６月　当社取締役（社外取締役） 現在に至る オイレス工業株式会社 取締役相談役 2015年 ６月　同社相談役 2016年 ６月　同社顧問（2018年６月まで）	1,000株
	社外取締役候補者とした理由 栗本弘嗣氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立役員	 せきぐち　のりこ 関口　典子 （1964年１月23日生）	1986年４月　マニュファクチャラーズ・ハノバー銀行（現JPモルガン・チェース銀行）入行 1991年10月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1994年３月　公認会計士登録 1998年２月　日本放送協会入局 2001年12月　トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社入社 2002年１月　公認会計士再登録 2004年７月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年11月　関口公認会計士事務所 所長 現在に至る 2011年４月　独立行政法人国際協力機構 契約監視委員 現在に至る 2011年７月　独立行政法人国際協力機構 外部審査委員 現在に至る 2012年７月　税理士登録 2015年６月　当社取締役（社外取締役） 現在に至る 2019年１月　ちふれホールディングス株式会社 執行役員 現在に至る （重要な兼職の状況） 関口公認会計士事務所 所長 独立行政法人国際協力機構 契約監視委員 独立行政法人国際協力機構 外部審査委員 ちふれホールディングス株式会社 執行役員	500株
	社外取締役候補者とした理由 関口典子氏は、公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験を有し、これらをもとに、複数の上場企業の不正経理に関する外部委員を務められるなど、内部統制にも精通されていることから、引き続き客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．関口典子氏は、2019年３月29日付をもって、独立行政法人国際協力機構の契約監視委員を退任する予定であります。
３．栗本弘嗣および関口典子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
４．社外取締役候補者である栗本弘嗣および関口典子の両氏が当社の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって、栗本弘嗣氏が４年９カ月、関口典子氏が３年９カ月であります。
５．社外取締役との責任限定契約について
当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、栗本弘嗣および関口典子の両氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、各氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役斎藤広志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任 社外 独立役員	 たけうち　のぶゆき **竹内　伸行** （1957年６月１日生）	1981年 ４月　三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2005年 ６月　同社不動産企画部長 2005年12月　三菱UFJ信託銀行株式会社営業第９部長 2007年 ８月　同社営業第３部長 2009年 ６月　同社執行役員京都支店長兼京都中央支店長 2011年 ６月　同社常務執行役員 2013年 ６月　同社専務取締役 2015年 ６月　三菱UFJ不動産販売株式会社 代表取締役社長 現在に至る 2016年 ６月　丸全昭和運輸株式会社 監査役（社外監査役）現在に至る （重要な兼職の状況） 三菱UFJ不動産販売株式会社 代表取締役社長 丸全昭和運輸株式会社 監査役（社外監査役）	0株
	社外監査役候補者とした理由 竹内伸行氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．竹内伸行氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であり、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。

３．社外監査役との責任限定契約について

当社は、現行定款において、監査役との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、竹内伸行氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

当社は、前事業年度より事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更し、また、３月決算の子会社も12月決算に変更しております。このため前年比較にあたっては、前年度の実績を当年度と同一期間に調整しております。

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、回復の動きが継続したものの、保護主義的な経済政策の台頭やそれに伴う通商摩擦の懸念が一部で顕在化したことにより、先行きは不透明な状況で推移しました。また、日本経済は、高水準な企業業績を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続くとともに、個人消費の持ち直しの動きが見られ、総じて緩やかな景気回復基調を維持しました。

当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォン市場は前年度を下回る水準となったものの、データサーバー市場の成長等が半導体市場を牽引したことにより好調に推移しました。

このような情勢の下、当社グループは、2020年のありたい姿の実現に向け、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンの下、当連結会計年度を最終年度とする「tok中期計画2018」の全社戦略に掲げた「事業ポートフォリオの変革」、「顧客密着戦略の進化」、「グローバルに対応できる人材の開発を推進」、「経営基盤強化とTOKグループ構想の実現」に総力をあげて取り組んでまいりました。

まず、当連結会計年度においては、実用化が迫る次世代半導体製造プロセスに使用されるEUV（極端紫外線）用フォトレジストの開発に成功し、製品販売を開始いたしました。また、新たな価値の創出を実現する環境を整備するために、主力開発拠点である相模事業所内に新研究開発棟および関連施設の建設を開始するとともに、次世代ディスプレイや光学センサの高性能化に貢献する高屈折率材料の開発を促進するために、米国企業との協業を実施するなど、事業領域の拡大に向けた取組みを推進してまいりました。加えて、販売・生産・研究開発機能の三位一体のサービス提供を通して、市場の拡大が進む三次元メモリ向けエキシマレーザー用フォトレジストや、最先端半導体製造プロセスに対応した半導体用フォトレジスト付属薬品等の新規採用の獲得および拡販に努め、着実な成果をあげてまいりました。

また、多様な人材の採用を促進するとともに、グローバルに活躍できる人材の創出・育成に向けた教育プログラムを継続的に実施してまいりました。さらに、当社グループの持続的な企業価値創造には、従業員の健康が不可欠であるとの認識のもと実施した健康保持増進等の活動が評価され、経済産業省より健康経営優良法人2018「ホワイト500」の認定を受けることができました。加えて、コーポレートガバナンス強化の一環として、グループマネジメントの高度化を推進するなど、経営基盤の強化に向けた諸施策を講じてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、1,052億77百万円（前年同一期間比4.8％増）となりました。利益面におきましては、原油価格上昇等に伴う原材料価格の高騰の影響を受けましたものの、高付加価値製品の売上が増加したことから、営業利益は105億５百万円（同6.4％増）、経常利益は107億34百万円（同1.9％増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失や税効果会計の影響等もありましたため、68億75百万円（同0.1％減）となりました。

事業別売上の概況は、次のとおりであります。

【材料事業】

〔エレクトロニクス機能材料部門〕

半導体用フォトレジストは、半導体市場における三次元メモリの継続的な拡大に加え、大手ユーザーにおける最先端メモリの量産が本格化したため、エキシマレーザー用フォトレジストの販売が好調に推移し、売上が増加いたしました。また、高密度実装材料は、好調な半導体市場を背景とした大手ユーザーにおける生産量増加の恩恵を受け、半導体パッケージ用フォトレジストの売上を伸ばすことができました。一方、ディスプレイ用フォトレジストは、中小型ディスプレイ市場の環境悪化を受けた国内需要の縮小に伴い、売上が減少いたしました。

この結果、当部門の売上高は、587億93百万円（前年同一期間比3.2％増）となりました。

〔高純度化学薬品部門〕

半導体用フォトレジスト付属薬品は、アジア地域での最先端半導体製造プロセスに使用される製品の販売が堅調に推移したことに加え、北米地域においても次世代半導体製造プロセス向けの新製品が採用されたことで、売上が増加いたしました。一方、ディスプレイ用フォトレジスト付属薬品は、国内・アジア地域での中小型ディスプレイ市場の縮小から販売が低迷し、売上が減少いたしました。

この結果、当部門の売上高は、437億33百万円（同6.2％増）となりました。

以上の結果、材料事業の内部取引を除いた売上高は、1,026億21百万円（同4.5％増）となりました。

	前年同一期間	当連結会計年度	増減額	増減率
材料事業 売上高	98,247百万円	102,621百万円	4,373百万円増	4.5％増

【装置事業】
〔プロセス機器部門〕
高機能、高性能な半導体を実現するシリコン貫通電極形成プロセス等に使用されるウエハハンドリングシステム「ゼロニュートン®」は、三次元実装市場において着実に実績を重ねているものの、市場規模の拡大に力強さを欠いていることからユーザーにおける生産能力の増強投資が引き続き抑制されているため、苦戦を強いられました。一方、半導体製造装置は、ユーザーにおける設備増強の恩恵を受け、受注・売上ともに増加いたしました。
この結果、装置事業の内部取引を除いた売上高は、26億55百万円（前年同一期間比22.1％増）となりました。

	前年同一期間	当連結会計年度	増減額	増減率
装置事業売上高	2,174百万円	2,655百万円	481百万円増	22.1％増

⑵ 設備投資等の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は56億36百万円であり、事業別の設備投資につきましては、次のとおりであります。
① 材料事業
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.（米国）および台湾東應化股份有限公司（台湾）における高純度化学薬品の製造設備増強の投資を中心に、49億15百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、当連結会計年度末現在継続中の主要な設備投資は、当社相模事業所における新研究開発棟および関連施設等であります。
② 装置事業
当社湘南事業所における最先端製品用の研究開発投資を中心に、４億75百万円の設備投資を実施いたしました。
③ 全社（共通）
当社相模事業所における老朽化設備の更新を中心に、２億48百万円の設備投資を実施いたしました。

⑶ 資金調達の状況
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として100億円の調達を実施いたしました。

⑷ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるティーオーケーテクノサービス株式会社を吸収合併することを決議しており、当該合併の効力発生日は2019年４月１日を予定しております。

⑸ 対処すべき課題

当社グループは、「TOKグループがやるべきニッチな市場を開拓する。」を全社目標に掲げ、2019年度を初年度とする３カ年の中期計画「tok中期計画2021」を新たに策定いたしました。

本中期計画の全社戦略の概要は、次のとおりであります。

① 顧客の声を的確に捉え、迅速に応え、顧客とのパイプを、より太く、より強いものとする

販売・生産・研究開発の各機能が三位一体の密接な連携を発揮することで、当社グループのコアコンピタンスである微細加工技術および高純度化技術を最大限に活用し、顧客満足に徹した研究開発を迅速かつ着実に実行してまいります。また、国内・海外拠点をより効果的に活用することで、顧客の要望に沿った製品の高品質化やサポート体制をグローバルベースで拡充し、顧客との信頼関係をより強固なものとしてまいります。

② マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結び付ける

徹底的なマーケティングにより、顧客の新たな価値創造につながるソリューションを見極め、集中的に経営資源を投入し、顧客に感動していただける高付加価値製品の積極的な開発に取り組んでまいります。これにより、当社グループのブランド力の向上と製品シェアの拡大を目指してまいります。

③ 自ら調べ、自ら判断し、自ら行動できる人材を強化する

多様な人材の採用を進めるとともに、人事制度改革や研修体制の拡充等の積極的な施策を通じて、様々な顧客とのビジネスの可能性を追求し、成功するまで挑戦を続ける人材を強化してまいります。これにより、当社グループの組織力向上を目指してまいります。

④　tok経営基盤を強化する

当社グループ全体を統括する管理体制を確立し、グローバルビジネスにおけるグループマネジメントのさらなる高度化を図るなど、コーポレートガバナンスの充実と強化に取り組んでまいります。同時に、経営資源のより有効な活用を目的としたバランスシートマネジメントの推進にも注力し、社会的価値向上と企業価値向上の両立を目指してまいります。

当社グループは、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」という創業以来の経営理念の下、経営ビジョンである「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」の実現に向け取り組んでおります。また、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化、内部統制の充実等、コーポレートガバナンスの強化に取り組むとともに、CSR（企業の社会的責任）の一層の推進を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑹　財産および損益の状況の推移

区　　分	第 86 期 自 2015年４月１日 至 2016年３月31日	第 87 期 自 2016年４月１日 至 2017年３月31日	第 88 期 自 2017年４月１日 至 2017年12月31日	第 89 期 (当連結会計年度) 自 2018年１月１日 至 2018年12月31日
売　上　高（百万円）	89,969	88,764	92,411	105,277
営　業　利　益（百万円）	12,438	9,954	9,194	10,505
経　常　利　益（百万円）	12,684	9,867	9,720	10,734
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,716	6,343	6,007	6,875
１株当たり当期純利益	177円30銭	146円18銭	138円31銭	164円92銭
純　資　産（百万円）	147,270	152,931	153,517	150,857
総　資　産（百万円）	167,300	174,492	178,681	184,683

（注）第88期につきましては、決算期変更により当社および３月決算であった子会社は、2017年４月１日から2017年12月31日までの９カ月間を連結対象期間としております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（2018年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	2,000万 米 ド ル	100%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
台湾東應化股份有限公司	7,050万 台 湾 ド ル	70%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
長春應化（常熟）有限公司	6,041万 中 国 元	51%	フォトレジスト付属薬品の製造および販売
ＴＯＫ尖端材料株式会社	900億 韓国ウォン	90%	フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売

(8) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

① 材料事業

部門	主要製品	主な用途
エレクトロニクス機能材料	フォトレジスト被膜形成用塗布液	半導体・ディスプレイ・電子部品製造用
高純度化学薬品	フォトレジスト付属薬品 無機化学品 有機化学品	半導体・ディスプレイ・電子部品・化粧品・電池製造用および化学品

② 装置事業

部門	主要製品	主な用途
プロセス機器	貼付・分離装置 貼付・分離用材料 塗布・現像装置 薬液自動供給装置	半導体・ディスプレイ製造用

⑼ 主要な営業所および工場（2018年12月31日現在）

① 当 社

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県川崎市	熊谷工場	埼玉県熊谷市
相模事業所	神奈川県高座郡	御殿場工場	静岡県御殿場市
湘南事業所	神奈川県高座郡	阿蘇工場	熊本県阿蘇市
郡山工場	福島県郡山市	流通センター	神奈川県海老名市
宇都宮工場	栃木県宇都宮市		

② 子会社

㈠ 国 内

名称	所在地
熊谷応化株式会社	埼玉県熊谷市
ティーオーケーエンジニアリング株式会社	神奈川県川崎市
ティーオーケーテクノサービス株式会社	神奈川県高座郡
オーカサービス株式会社	神奈川県川崎市

㈡ 海 外

名称	所在地
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	米国
台湾東應化股份有限公司	台湾
長春應化（常熟）有限公司	中国
Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.	オランダ
TOK尖端材料株式会社	韓国

⑽ **使用人の状況**（2018年12月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

区　　分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
材料事業	1,451 名	52名増
装置事業	90	6名増
全社（共通）	132	4名増
合　　計	1,673	62名増

（注）使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（12名）および嘱託者（67名）を含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,199 名	15名増	43.3 歳	20.7 年

（注）使用人数には、当社から当社外への出向者（100名）および嘱託者（67名）を含めず、当社外から当社への出向者（5名）を含めております。

⑾ **主要な借入先の状況**（2018年12月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三菱UFJ銀行	5,600 百万円
株式会社横浜銀行	2,200
明治安田生命保険相互会社	2,200

2．会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　197,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　45,100,000株（自己株式3,436,262株を含む）

⑶ **株主数**　5,840名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,101千株	7.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,759	6.62
明治安田生命保険相互会社	1,826	4.38
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	1,469	3.53
株式会社三菱UFJ銀行	1,207	2.90
日立化成株式会社	1,069	2.57
株式会社横浜銀行	1,026	2.46
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	984	2.36
三菱UFJ信託銀行株式会社	953	2.29
三菱UFJキャピタル株式会社	860	2.06

（注）1．当社は、自己株式を3,436千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数（41,663,738株）を基準に算出しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

当社は、2017年11月７日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

なお、当該決議に基づき、当事業年度中に取得した当社普通株式は442,600株（取得価額の総額は2,193,431,485円）であります。

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の数	2,035,400株
取得価額の総額	9,999,375,479円
取得期間	2017年11月８日から2018年２月９日まで

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

保有者	名　　称 （発行年月日）	保有者数	保有数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの行使価額	権利行使期間
		名	個		円	
取締役（社外取締役を除く）	第1回新株予約権 （2013年1月10日）	1	20	当社普通株式 2,000株	1,759	2016年6月1日から 2019年5月31日まで
	第2回新株予約権 （2014年8月5日）	5	138	当社普通株式 13,800株	1	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 （2015年8月4日）	6	104	当社普通株式 10,400株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 （2016年8月4日）	6	167	当社普通株式 16,700株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 （2017年8月4日）	6	89	当社普通株式 8,900株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 （2018年5月16日）	6	118	当社普通株式 11,800株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
監査役	第2回新株予約権 （2014年8月5日）	1	16	当社普通株式 1,600株	1	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 （2015年8月4日）	1	11	当社普通株式 1,100株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで

（注）1．取締役保有分には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。
2．監査役保有分は、監査役就任前に執行役員分として交付した新株予約権であります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

交付対象者	名称（発行年月日）	交付者数	交付数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの行使価額	権利行使期間
		名	個		円	
当社執行役員	第6回新株予約権（2018年5月16日）	6	84	当社普通株式 8,400株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで

（注）上記は、当社の取締役を兼務していない執行役員に交付した新株予約権であります。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	阿久津 郁夫	執行役員社長	
取締役	佐藤 晴俊	常務執行役員 開発本部長	
取締役	水木 國雄	常務執行役員 総務本部長	オーカサービス株式会社 代表取締役取締役社長
取締役	徳竹 信生	執行役員 材料事業本部長	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役 台湾東應化股份有限公司 董事
取締役	山田 敬一	執行役員 営業本部長	Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V. 取締役
取締役	種市 順昭	執行役員 新事業開発室長	
取締役	栗本 弘嗣		
取締役	関口 典子		関口公認会計士事務所 所長 独立行政法人国際協力機構 契約監視委員 独立行政法人国際協力機構 外部審査委員
常勤監査役	藤下 一		
監査役	斎藤 広志		
監査役	深田 一政		
監査役	高橋 浩一郎		株式会社明治安田生活福祉研究所 監査役

（注）1．当事業年度中の取締役および監査役の異動

当事業年度中の取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
山田敬一	取締役 （台湾東應化股份有限公司 董事）	取締役 （－）	2018年3月14日
栗本弘嗣	取締役 （オイレス工業株式会社 顧問）	取締役 （－）	2018年6月28日
高橋浩一郎	監査役 （明治安田システム・ テクノロジー株式会社 代表取締役会長）	監査役 （－）	2018年3月31日
高橋浩一郎	監査役 （－）	監査役 （株式会社明治安田 生活福祉研究所 監査役）	2018年4月1日

2．当事業年度終了後の取締役の異動

当事業年度終了後の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
阿久津郁夫	代表取締役 取締役社長 （執行役員社長）	代表取締役 取締役会長 （－）	2019年1月1日
種市順昭	取締役 （執行役員 新事業開発室長）	代表取締役 取締役社長 （執行役員社長）	2019年1月1日
関口典子	取締役 （－）	取締役 （ちふれホールディングス 株式会社 執行役員）	2019年1月1日

3．取締役栗本弘嗣および取締役関口典子の両氏は、社外取締役であります。

4．監査役斎藤広志、監査役深田一政および監査役高橋浩一郎の各氏は、社外監査役であります。

5．当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、監査役斎藤広志、監査役深田一政および監査役高橋浩一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（ご参考）
当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

専務執行役員	（経理本部長）	柴　村　洋　一
専務執行役員	（経営企画室長）	萩　原　嘉　男
常務執行役員	（台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理）	入　野　浩　一
執　行　役　員	（TOK尖端材料株式会社 代表理事社長）	張　　俊
執　行　役　員	（開発本部副本部長）	佐　藤　和　史
執　行　役　員	（材料事業本部副本部長）	村　上　裕　一
執　行　役　員	（TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長）	土　井　宏　介
執　行　役　員	（プロセス機器事業本部長）	本　川　　司
執　行　役　員	（営業本部副本部長）	渡　邊　直　樹

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、監査役斎藤広志、監査役深田一政および監査役高橋浩一郎の各氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑶ 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役	8 名	190 百万円
監　査　役	4	50
合　　計	12	241

（注）１．取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬等を含めておりません。
２．取締役の支給額には、取締役８名（うち、社外取締役２名）に対する当事業年度の役員賞与引当金繰入額14百万円を含めております。
３．取締役の支給額には、社外取締役を除く取締役６名に対するストックオプション報酬として割り当てた新株予約権の当事業年度の費用計上額21百万円を含めております。
４．上記の支給額のうち、社外取締役２名および社外監査役３名の報酬等の総額は47百万円であります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取　締　役	関 口 典 子	関口公認会計士事務所 所長 独立行政法人国際協力機構 契約監視委員 独立行政法人国際協力機構 外部審査委員	特別の関係はありません。
監　査　役	高 橋 浩一郎	株式会社明治安田生活福祉研究所 監査役	特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	栗 本 弘 嗣	当事業年度開催の取締役会15回の全て（出席率 100%）に出席し、主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜議案の審議に必要な発言を行いました。
取　締　役	関 口 典 子	当事業年度開催の取締役会15回の全て（出席率 100%）に出席し、主に公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験をもとに、適宜議案の審議に必要な発言を行いました。
監　査　役	斎 藤 広 志	当事業年度開催の取締役会15回の全て（出席率 100%）に、また、監査役会14回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。
監　査　役	深 田 一 政	当事業年度開催の取締役会15回の全て（出席率 100%）に、また、監査役会14回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。
監　査　役	高 橋 浩一郎	当事業年度開催の取締役会15回の全て（出席率 100%）に、また、監査役会14回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 54
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制および方針

⑴ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

① 当社グループは、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するグループ全体のコンプライアンス体制を構築するため、各社で「コンプライアンス行動基準」を制定し、すべての役職員に周知・徹底する。

② 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・行動基準違反等への対応を図る。

③ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。

④ 当社グループは、法令・行動基準違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

⑤ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を置く。

⑥ 当社グループにおける「EHS（環境・労働安全衛生）管理方針」を定め、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。

⑦ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。

⑧ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

⑨ 当社の監査部は子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

【当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

① 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。

② 取締役および監査役はこれらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）を常時閲覧できるものとする。

③ 総務本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

① 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。

② 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

① 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。

② 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。

③ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。

④ 当社の取締役の任期を１年とし、経営責任を明確化する。

⑤ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

⑥ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

【当社グループにおける業務の適正を確保するための体制】

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】

監査役の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

【監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項】

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査役会の同意を得るとともに、当該使用人が監査役の指揮命令に従う体制を構築する。

【取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

① 監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査役に報告または提供する。

㈠ 会社に著しい損害を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるときは、当該事項

㈡ 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等

㈢ 重要な意思決定に係る文書等

㈣ 監査部が実施した内部監査の結果

② 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査役に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

【監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項】

監査役の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査役が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

① 代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

② 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

【コンプライアンス体制】

① 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役会に報告いたしました。

② 国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識を高め、グループ・コンプライアンス体制の一層の強化を図りました。

【情報の保存および管理体制】

① 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役会に報告いたしました。

② 当社グループ共通の「TOKグループ情報管理規程」の改正に伴い、当社および国内外の子会社において関連規程の改正等を行い、グループとしての統一的なルール整備を行いました。

③ 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。

④ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等のための社内教育に加えて、役職員向けに標的型攻撃メールへの耐性訓練を実施するなど、情報管理体制の強化に努めました。

【リスクマネジメント体制】

① 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役会に報告いたしました。

② 「リスク管理規程」、「リスク管理マニュアル」および「事業継続計画」の見直しを行い、「事業継続計画」を「平成30年7月豪雨」の教訓を活かした内容に改正いたしました。また、海外子会社では「初期行動基準」の定期見直しを実施いたしました。

③ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

【効率的な職務執行体制】

① 2018年度を最終年度とする３カ年の中期計画「tok中期計画2018」に対する進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。

② 取締役会（当事業年度中に計16回（書面決議１回を含む））、執行役員会（当事業年度中に計14回（書面決議２回を含む））において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。

③ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に開催し連携を図っております。

【業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制】

① 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から当社取締役会等において年次報告を受けております。

② 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役会に報告いたしました。

③ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年１回実施し、内部統制委員会に報告するとともに、その概要を取締役会に報告いたしました。

【監査役関連体制】

① 監査役は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

② 監査役は、代表取締役に対して定期的なヒアリングを行うほか、監査部および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。

③ 監査役は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。

④ 監査役の職務を補助すべき兼任の使用人を１名配置し、監査役の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

⑶ 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

一方、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、新技術や技術資源が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行いまたは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行いまたは行おうとする者と交渉を行うことなどを可能にする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された者としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

⑴ 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の創業以来、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」を経営理念として掲げ、ユーザーが満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、ユーザーに密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

㈡ 「tok中期計画2018」における企業価値向上の取組み

2018年度を最終年度とする３カ年の中期計画「tok中期計画2018」では、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンの下、「事業ポートフォリオの変革」、「顧客密着戦略の進化」、「グローバルに対応できる人材の開発を推進」および「経営基盤強化とTOKグループ構想の実現」を全社戦略に掲げ、当社グループのコアコンピタンスである微細加工技術および高純度化技術を最大限に活用し企業価値創造を推し進めてまいりました。

（なお、2018年12月27日開催の取締役会において決定いたしました、2019年度を初年度とする３カ年の中期計画「tok中期計画2021」では、上記の経営ビジョンを継承しつつ、新たな成長戦略の下、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。）

㈠ コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年としております。さらに、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を２名選任しております。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、業績および企業価値向上ひいては株価向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした、株価連動報酬であるストックオプションで構成しております（社外取締役には役割に鑑みストックオプションを付与しないこととしております。）。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

㈡ 株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、現在の水準を考慮しつつ連結配当性向40％以上の配当を継続的に実施するとともに、株主還元策として自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としておりましたが、配当に関しましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を実施

するため、当事業年度の期末配当分よりDOE（連結純資産配当率）3.5％を目処とする方針に変更いたします。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

③　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しております。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行いまたは行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合には、一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、特別委員会が対抗措置の発動を勧告した場合（ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合を除く。）には株主意思確認手続を経るなど、取締役会の恣意的な判断を排除するための仕組みを設けております。

④　上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

㈠　上記②の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みは、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しておりますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を毀損するものではないと考えております。また、コーポレートガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

㈡　上記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

●　買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が2005年５月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める３原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

●　当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されたものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって継続されたものであります。なお、買収防衛策の継続につきましては、2018年３月29日開催の第88回定時株主総会においてご承認いただいております。

●　株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第88回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

加えて、大規模買付者により買収防衛策に規定する手続きが遵守されているにもかかわらず、特別委員会が、当社株式等の大規模な買付行為が買収防衛策に定める所定の要件のいずれかに該当し、かつ対抗措置の発動が相当と判断し、対抗措置の発動を勧告した場合、当社取締役会は、株主意思確認手続を実施し、買収防衛策に定める対抗措置の発動または不発動について、

株主の皆様のご意思を直接確認したうえで、かかる株主意思確認手続の結果に従って、対抗措置の発動または不発動の決議を行うこととしております。

● 独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、当社株式等の大規模な買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

● 合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

● デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を１年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様の意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（ご参考）

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tok.co.jp/content/download/4193/59903/file/180223.pdf）をご覧ください。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（2018年12月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額		科目	金額	
（資産の部）			（負債の部）		
Ⅰ流動資産			Ⅰ流動負債		
1現金及び預金		56,093	1支払手形及び買掛金		11,381
2受取手形及び売掛金		22,539	2未払金		3,684
3有価証券		2,000	3未払法人税等		1,130
4商品及び製品		6,232	4繰延税金負債		198
5仕掛品		5,516	5前受金		88
6原材料及び貯蔵品		5,496	6賞与引当金		1,886
7繰延税金資産		1,687	7役員賞与引当金		14
8その他		2,071	8製品保証引当金		16
貸倒引当金		△48	9その他		3,172
流動資産合計		101,589	流動負債合計		21,574
Ⅱ固定資産			Ⅱ固定負債		
1有形固定資産			1長期借入金		10,000
(1)建物及び構築物	63,330		2繰延税金負債		1,625
減価償却累計額	△41,926	21,404	3退職給付に係る負債		306
(2)機械装置及び運搬具	57,203		4資産除去債務		87
減価償却累計額	△46,511	10,691	5その他		230
(3)工具、器具及び備品	20,712		固定負債合計		12,250
減価償却累計額	△16,839	3,873	負債合計		33,825
(4)土地		8,996	（純資産の部）		
(5)建設仮勘定		3,393	Ⅰ株主資本		
有形固定資産合計		48,358	1資本金		14,640
2無形固定資産		558	2資本剰余金		15,207
3投資その他の資産			3利益剰余金		120,885
(1)投資有価証券		12,918	4自己株式		△13,816
(2)出資金		220	株主資本合計		136,917
(3)長期貸付金		13	Ⅱその他の包括利益累計額		
(4)退職給付に係る資産		2,065	1その他有価証券評価差額金		4,315
(5)繰延税金資産		438	2為替換算調整勘定		3,137
(6)長期預金		18,000	3退職給付に係る調整累計額		△239
(7)その他		638	その他の包括利益累計額合計		7,213
貸倒引当金		△117	Ⅲ新株予約権		310
投資その他の資産合計		34,176	Ⅳ非支配株主持分		6,416
固定資産合計		83,093	純資産合計		150,857
資産合計		184,683	負債純資産合計		184,683

連結損益計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
Ⅰ　売上高		105,277
Ⅱ　売上原価		71,896
売上総利益		33,380
Ⅲ　販売費及び一般管理費		22,875
営業利益		10,505
Ⅳ　営業外収益		
1　受取利息	73	
2　受取配当金	318	
3　デリバティブ評価益	306	
4　その他	373	1,071
Ⅴ　営業外費用		
1　支払利息	36	
2　為替差損	580	
3　租税公課	123	
4　その他	102	842
経常利益		10,734
Ⅵ　特別利益		
1　固定資産売却益	5	
2　関係会社株式売却益	59	64
Ⅶ　特別損失		
1　減損損失	860	
2　固定資産除却損	124	
3　その他	0	985
税金等調整前当期純利益		9,814
法人税、住民税及び事業税	2,141	
法人税等調整額	△187	1,953
当期純利益		7,860
非支配株主に帰属する当期純利益		984
親会社株主に帰属する当期純利益		6,875

連結株主資本等変動計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年１月１日期首残高	14,640	15,207	116,904	△11,732	135,020
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,846		△2,846
親会社株主に帰属する当期純利益			6,875		6,875
自己株式の取得				△2,194	△2,194
自己株式の処分			△49	110	61
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,980	△2,084	1,896
2018年12月31日期末残高	14,640	15,207	120,885	△13,816	136,917

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2018年１月１日期首残高	6,893	4,646	335	11,875	247	6,373	153,517
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,846
親会社株主に帰属する当期純利益							6,875
自己株式の取得							△2,194
自己株式の処分					△17		43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,578	△1,508	△575	△4,662	80	43	△4,538
連結会計年度中の変動額合計	△2,578	△1,508	△575	△4,662	62	43	△2,659
2018年12月31日期末残高	4,315	3,137	△239	7,213	310	6,416	150,857

貸 借 対 照 表

（2018年12月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額		科目	金額	
（資産の部）			（負債の部）		
Ⅰ流動資産			Ⅰ流動負債		
1現金及び預金		35,103	1電子記録債務		554
2受取手形		1,500	2買掛金		6,654
3売掛金		22,281	3未払金		1,923
4有価証券		2,000	4未払費用		1,613
5商品及び製品		2,345	5未払法人税等		686
6仕掛品		3,249	6前受金		88
7原材料及び貯蔵品		4,129	7預り金		533
8前払費用		223	8賞与引当金		1,680
9繰延税金資産		992	9役員賞与引当金		14
10その他		6,539	10製品保証引当金		16
貸倒引当金		△73	11設備関係未払金		2,051
流動資産合計		78,291	12その他		275
Ⅱ固定資産			流動負債合計		16,092
1有形固定資産			Ⅱ固定負債		
(1)建物		10,883	1長期借入金		10,000
(2)構築物		1,073	2繰延税金負債		420
(3)機械及び装置		4,601	3退職給付引当金		469
(4)車両運搬具		54	4資産除去債務		87
(5)工具、器具及び備品		2,074	5その他		60
(6)土地		6,972	固定負債合計		11,037
(7)建設仮勘定		3,022	負債合計		27,130
有形固定資産合計		28,683	（純資産の部）		
2無形固定資産			Ⅰ株主資本		
(1)ソフトウェア		241	1資本金		14,640
(2)その他		187	2資本剰余金		
無形固定資産合計		428	(1)資本準備金		15,207
3投資その他の資産			資本剰余金合計		15,207
(1)投資有価証券		12,910	3利益剰余金		
(2)関係会社株式		8,697	(1)利益準備金		1,640
(3)出資金		220	(2)その他利益剰余金		
(4)関係会社出資金		400	固定資産圧縮積立金	503	
(5)従業員に対する長期貸付金		13	別途積立金	74,253	
(6)関係会社長期貸付金		2,758	繰越利益剰余金	29,228	103,985
(7)破産更生債権等		101	利益剰余金合計		105,626
(8)長期前払費用		17	4自己株式		△13,816
(9)前払年金費用		2,785	株主資本合計		121,658
(10)長期預金		18,000	Ⅱ評価・換算差額等		
(11)その他		216	1その他有価証券評価差額金		4,315
貸倒引当金		△109	評価・換算差額等合計		4,315
投資その他の資産合計		46,012	Ⅲ新株予約権		310
固定資産合計		75,123	純資産合計		126,284
資産合計		153,415	負債純資産合計		153,415

損 益 計 算 書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		64,841
Ⅱ 売上原価		40,335
売上総利益		24,505
Ⅲ 販売費及び一般管理費		19,536
営業利益		4,969
Ⅳ 営業外収益		
1 受取利息	110	
2 受取配当金	2,104	
3 デリバティブ評価益	105	
4 その他	328	2,648
Ⅴ 営業外費用		
1 支払利息	36	
2 為替差損	311	
3 租税公課	123	
4 シンジケートローン手数料	69	
5 その他	30	571
経常利益		7,045
Ⅵ 特別利益		
1 固定資産売却益	1	
2 関係会社株式売却益	826	827
Ⅶ 特別損失		
1 減損損失	860	
2 固定資産除却損	124	
3 その他	0	984
税引前当期純利益		6,888
法人税、住民税及び事業税	1,313	
法人税等調整額	△18	1,295
当期純利益		5,592

株主資本等変動計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
2018年１月１日期首残高	14,640	15,207	15,207	1,640	533	74,253	26,501
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△29		29
剰余金の配当							△2,846
当期純利益							5,592
自己株式の取得							
自己株式の処分							△49
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△29	－	2,727
2018年12月31日期末残高	14,640	15,207	15,207	1,640	503	74,253	29,228

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
2018年１月１日期首残高	102,928	△11,732	121,045	6,893	6,893	247	128,186
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－				－
剰余金の配当	△2,846		△2,846				△2,846
当期純利益	5,592		5,592				5,592
自己株式の取得	－	△2,194	△2,194				△2,194
自己株式の処分	△49	110	61			△17	43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△2,578	△2,578	80	△2,498
事業年度中の変動額合計	2,697	△2,084	613	△2,578	△2,578	62	△1,902
2018年12月31日期末残高	105,626	△13,816	121,658	4,315	4,315	310	126,284

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月15日

東京応化工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　方　宏　樹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林　雅　人	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月15日

東京応化工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　方　宏　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林　雅　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年２月21日

東京応化工業株式会社 監査役会

常勤監査役　藤　下　　一 ㊞

監　査　役　斎　藤　広　志 ㊞

監　査　役　深　田　一　政 ㊞

監　査　役　高　橋　浩一郎 ㊞

（注）監査役斎藤広志、監査役深田一政および監査役高橋浩一郎の各氏は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

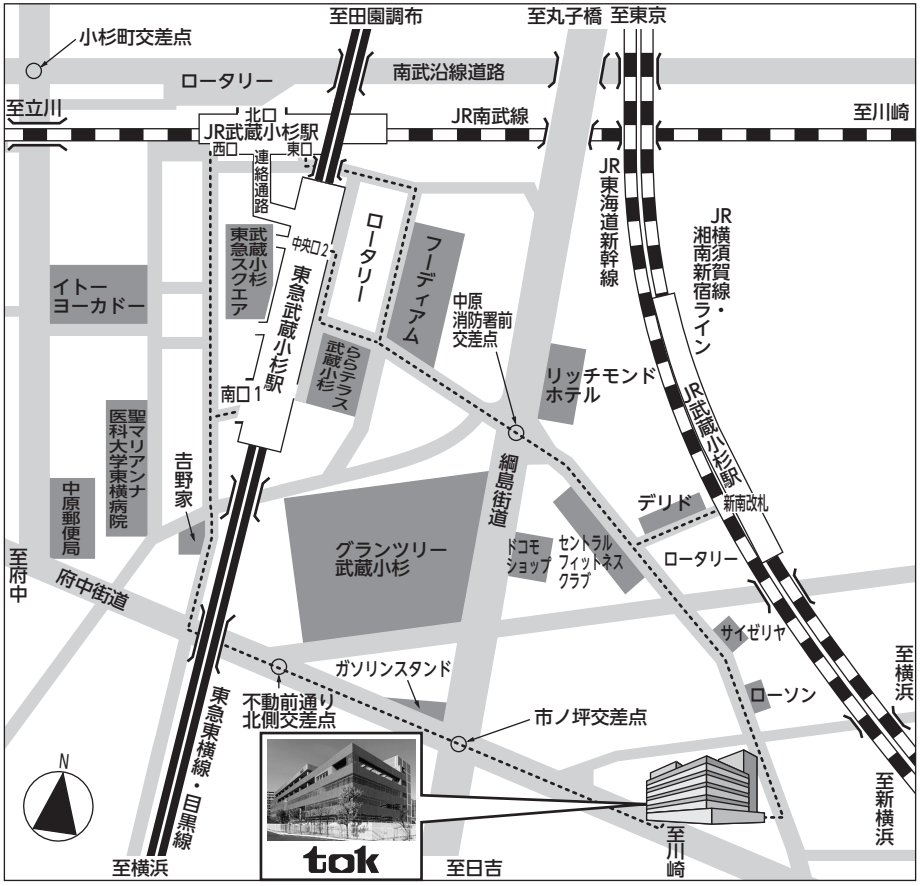
メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　川崎市中原区中丸子150番地
当社本社　５階第一会議室
電話　(044)435-3000(代表)

下車駅　JR横須賀線・湘南新宿ライン
武蔵小杉駅〈新南改札〉徒歩約５分
JR南武線
武蔵小杉駅〈西口〉徒歩約11分、〈東口〉徒歩約12分
東急東横線・目黒線
武蔵小杉駅〈南口１〉徒歩約８分、〈中央口２〉徒歩約12分

※JR武蔵小杉駅新南改札、東口および東急武蔵小杉駅中央口２経由のルートは歩道が広いため、歩きやすくなっております。



UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。